

# YOSAN

広報よさの

No.133



今月の表紙

大江山×能楽

(1月29日撮影)

●主な記事

- 02 特集 よさの人×与謝野の野菜をもとめて
- 04 特集 水道料金・下水道使用料の値上げ
- 07 特集 くみ取り手数料の値上げ
- 18 アベリスツイス大学生受け入れ交流事業

3

2017



特集

よさの人  
Vol.49

与謝野の野菜をもとめて

Vol. 2



自然環境に配慮した有機質肥料「京の豆っこ」を使い、安心・安全・良食味を追求した「京の豆っこ米」を生産している坂根正一郎さん。このたび坂根さんが生産されたお米が「第10回あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」で金賞を受賞されました。

気候の変化に繊細なほど影響を受け、工夫次第で出来が変わるお米づくり。今回は、坂根さんのお米と天橋立ホテル料理長である円城寺さん考案のレシピによる料理を囲み、お二人にお米と農業の将来について対談していただきました。

お米の美味さとは

**円城寺さん（以下、円城寺）**「今回、立派な賞を受賞されたということで、まずはおめでとうございませう。お米は作られてどれくらいになるのでしょうか。」

**坂根さん（以下、坂根）**「退職後から約20年、豆っこ肥料を使い約12年になります。」

**円城寺**「お一人でされているのですか。」  
**坂根**「基本的には一人でしていますが、若い子二人にも時間のあるときに、お手伝いしていただいています。」

**円城寺**「専門が違うのですが、私も料理長として若い子を育てる身でもあります。」

坂根さんとそのお二人とはどのような関係なのでしょう。」

**坂根**「雇うなどの関係ではないので、本当に縁があつて知り合い、好意で手伝ってくれています。もともと教えることを仕事にしていたのですが、今は二人から教わることが多いように思います。」

**円城寺**「京の豆っこ肥料を使われるようになった理由はあるのでしょうか。」

**坂根**「いろいろありますが、退職後は地元で貢献したいと思っていたおり、町が豆っこ肥料を作る際にポスター作りに参加したのが大きかったと思います。」

**円城寺**「豆っこ肥料を使用したお米とそれ以外のお米では、何が違うのでしょうか。」

**坂根**「今回のコンテストでも審査にあるのですが、甘みに断然違いがでます。」

**円城寺**「料理は出来立てが一番美味しいのですが、糖度が高く、甘みが多いと冷めても美味しいものなんですよ。」

**坂根**「自分から言うのもおかしいのですが、このお米は冷めても美味しいですよ。」



農業の将来

農業の後継者不足は、生活様式の変化のほかに、多くの農家が世襲制度を取っ

**円城寺**「冷めても美味しいものが本物。丹後の寒い冬を越えた農作物は、それだけの強さがあり、冷めても美味しいものになっているのでしよう。今後、田んぼを大きくするご予定はあるのでしょうか。」

**坂根**「私一人でやるには限度があると思っ

ています。先ほども言いましたが、今も二人の若い子に手伝ってもらっています。

ゆくゆくは彼らに……という思いもあります。ただ、化成肥料は自分の田んぼでは絶対に使わないようにと誓っています。」

**円城寺**「それは、なぜでしょうか。」

**坂根**「化成肥料が悪いとは思いません。手間が少なく、大きく育つなど良いところも知っています。しかし、すぐに影響を受けて味が変わります。ですので、自分の田んぼでは使わないと決めています。」

**円城寺**「良く育てるには、若い人には、言葉で伝えれば良いですが、農作物には言葉は通じませんか。」

**坂根**「言葉が通じないので、手間がかかり苦労もありますが、それも楽しみの一つとして、私自身も成長の毎日です。」

料理長がおしえる  
家族がよろこぶ！**KYO**のおかず

今日 京

レシピ

きりとり線



京の豆っこ米以外のお米でも、魚がすすむレシピを円城寺料理長に考えていただきました。ご家族みなさんでお楽しみください。

丹後には、季節ごとに豊富な種類の魚が揚がります。そこで、今回はどんな魚でも美味しく焼けるレシピをご紹介します。魚の煮付けになりますが、季節の野菜もいっしょに添えて、野菜も美味しく、健康的なお飯がすすむ「おかず」にしました。

今回は、野菜に大根を選び、豆腐も一緒に焼いています。魚から取れる出汁を残さず、美味しく召し上がっていただくために、淡白な豆腐に味を染み込ませています。一般的に煮付けには、白身魚が合いやすいですが、青魚でも臭い消しになる生姜を入れたり、味噌で味付けすると美味しくいただけます。

※青魚の煮付けレシピは、広報よさの平成28年11月号に掲載。

調理のながれ

- ① 大根は皮をむき、輪切りにして面取りした後、下ゆでして水に落とす。
- ② 魚は、うろこや内臓等を取り除き水洗いして、80度位の湯で霜降りする。水に落として熱を取りキッチンペーパーで水気をふきとる。
- ③ 鍋に魚を並べた後、大根を並べて煮汁を張る。
- ④ 点火して、アクがでてきたらすくって中火にする。キッチンペーパーなどで蓋をして焚いていく。
- ⑤ 途中で、豆腐を入れて数分焚いて仕上げ。
- ⑥ 器に魚を盛り付けて、前盛りで大根と豆腐を盛り煮汁を廻しかけて天盛りに白髪葱と木の芽を添えて出来上がり。

※季節に応じて、木の芽ではなく柚子などを針状に細かく切つていただいても良いと思います。

■材料（4人分）	
□ 本日の魚	4尾
□ 大根	4切
□ 白髪葱	少々
□ 木綿豆腐	4切
□ 木の芽	適量
■煮汁	
□ 出汁	630cc
□ 酒	180cc
□ みりん	180cc
□ 濃口醤油	180cc
□ 砂糖	適量
□ 千切生姜	適量

**コツ・ポイント**

魚は重ならないように並べ、強火で煮ると煮崩れしやすいので、中火でキッチンペーパーなどで蓋をして、煮汁が均一にまわるように煮付けます。大根は、魚と一緒によく味を含ませるようにしっかりと煮付けます。豆腐や葉物野菜などは、煮過ぎないように最後に入れて食感を残すようにします。また、ご家庭で調理する際は、フライパンなどの底の浅い鍋を使用すると煮崩れしづらく、上手に仕上がります。

**PROFILE**

えんじょうじ としゆき  
円城寺 利之（天橋立ホテル料理長兼営業部部長・下山田在住）



PROFILE

さかね しょういちろう  
坂根 正一郎（幾地在住）  
町内で豆っこ肥料を使った農業に従事。

「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」とはおいしい米のルーツである「亀ノ尾」や「森多早生」発祥の地である庄内町（山形県）でおこなわれる、機械判定ではない、実際に食べた人による審査結果をもとに最優秀賞を決定する米コンテストです。

そんな中、坂根さんを手伝う若いお二人と坂根さんの関係は、将来の農業のひとつのあり方かもしれません。新規就農者を総合的にサポートする国の施策なども、若者が農業に対し働きかけられるきっかけにもなります。しかし、それ以上に、人々の日々の生活に無くてはならない食料、その根幹である農業そのものについて、農業に縁遠い人たちが、理解を深め、歩み寄ることの必要性が、坂根さんの取り組みからうかがえます。

※調理の際に、材料にチェックを入れ「きりとり線」に沿って切り離してご使用いただけます。



# 平成29年7月請求分から 水道料金・下水道使用料（農業集落排水含む）を 値上げさせていただきます

水道事業・下水道事業は、使用者の皆様から納めていただく水道料金・下水道使用料で事業を運営する独立採算を原則としています。そのため、与謝野町では国の方針に従い、既に地方公営企業法を適用し独立採算で運営をしている水道事業（岩滝地域）に、平成29年度からは簡易水道事業（加悦地域・野田川地域）を統合し、新たな与謝野町水道事業として運営体制の強化を図ることとしています。また、下水道事業についても地方公営企業法の適用の流れになっていて、近い将来、法の適用化を義務付けられることが考えられます。そこで、両事業とも長期見通しの中で、将来に渡る持続可能な経営基盤をどう整えて行くかを検討した結果、それぞれの料金、使用料を値上げせざるを得ないとの判断から、上下水道審議会の答申、議会の議決を経て、次のとおり値上げをさせていただくことになりましたので、ご理解とご協力をお願いします。

## 水道料金 値上げする理由

### ①これまでの施設整備による企業債

昭和40年頃に整備された浄水場などの施設が老朽化したことにより、平成10年頃から統合、改良を始め、平成27年度に完了しました。また、水道管については、昭和60年代から始まった下水道工事に併せて老朽管の布設替えを行いました。しかし、これらの整備で多額の企業債（借金）を抱えており、平成27年度末の企業債残高は71億円にも上ります。

### ②水需要の減少

与謝野町の人口減少は著しく、合併初年度の平成18年度末の給水人口は、2万5,496人でしたが、平成27年度末の給水人口は2万2,746人で、9年間で実に2,750人の減少となり毎年、300人ほどの人口が減少しています。さらに、少子高齢化、節水機器の普及なども加わって、水需

要は減少傾向にあり、料金の基となる年間総有収水量で見ても平成18年度末は2,784千㎡あったのが、平成27年度末では、2,470千㎡で、314千㎡の減少となっています。この減少量に平成27年度の供給単価184円（年間総料金収入を年間総有収水量で除した単価）を乗じると、5,800万円が減収したことになります。

### ③次期の施設更新費用

平成10年頃から統合、改良を始めた浄水場などの施設は、昭和40年頃に建設したもので経過年数になると30年余りとなり、これを平成10年に加えると次期の更新は平成40年頃から考えなくてはなりません。また、水道管は、昭和60年代から始まった下水道工事に併せて布設替えを行ったもので、水道管の耐用年数40年を加えると、こちらも平成40年頃から更新を考える必要があります。

これらに要する費用は100億円を超える想定されますが、当座は25億円の企業債を起こせる基盤を作ることを目標にしています。

### ④財政状況

平成29年度からの事業統合に対応するため、簡易水道事業で約8億円の基金を積み立てた他、水道事業の現金約2億円と合わせて10億円を保有していますが、現在の見通しだと平成42年度にはこの現金も2億円余りまで減少し、次期の施設更新のために企業債を起こそうにも返済すらできなくなる見込みです。そのためこの現金を有効に使い、使用者負担を抑えながら将来に持続させることが重要です。

## 下水道使用料 値上げする理由

### ①これまでの施設整備による企業債

昭和60年代から始めた下水道整備も平成27年度末で普及率は98.6%となり、河川改修待ちなどの一部地域を除き完了しました。しかし、これらの整備で莫大な企業債を抱えており、平成27

年度末の企業債残高は109億円にも上ります。

### ②有収水量の減少

下水道への接続率（水洗化率）は平成27年度末で74.9%であり、平成36年度には90%まで押し上げることとしています。それでも平成35年度からは人口減少が勝ってしまい有収水量は減少して行くと思われています。

### ③財政状況

国では人口3万人以上の自治体に対して、平成32年度までを期限に下水道使用料による独立採算で事業運営する地方公営企業法の適用を義務付けています。与謝野町の人口は3万人未満ですのでこれには該当しませんが、近い将来、法の適用化を義務付けられることが考えられます。

ところが、与謝野町では地方公営企業法の適用には程遠いのが実情で、平成27年度決算を見て、使用料収入が2億8,000万円ほどだったのに対し、本来、下水道使用料で賄うべき3億2,000万円もの経費を一般会計から余分に繰入れてい

ます。

これは、現行の下水道使用料を2倍にしてもなお、健全にならないことを意味しており、さらにこれ以上の繰入れが後年度も延々と続く見込みです。そのため、町財政をも大きく圧迫していますので、早急に改善策を講じる必要があります。

### 農業集落排水処理施設使用

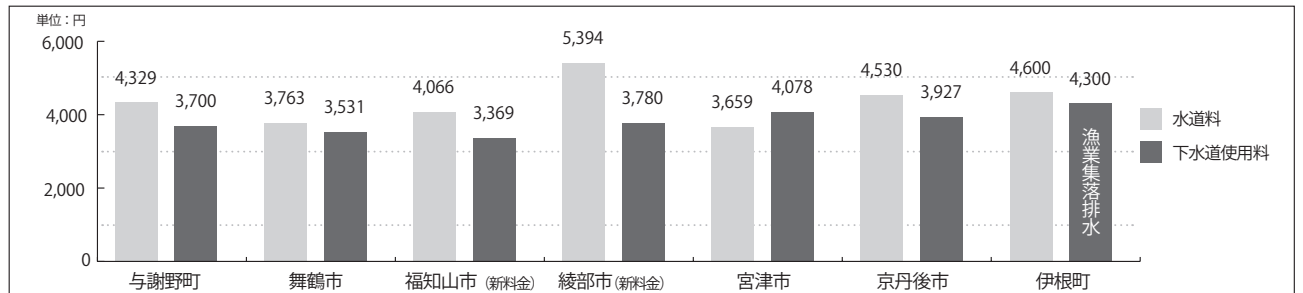
農業集落排水事業については、温江地区の一部と奥滝地区で実施していますが、財政状況は下水道事業よりさらに厳しい状況です。しかしながら、事業規模が下水道の1/100ほどですので、下水道と同料金としています。

## 一般家庭の値上げ幅は810円（税込み）

今回の値上げは、水道料金・下水道使用料ともに使用者の急激な負担増とならないよう、段階的な値上げを前提としており、先の状況を見ながら少しずつ、経営を改善していくこととしています。具体的な料金の設定については、税抜きで、水道料金が現行

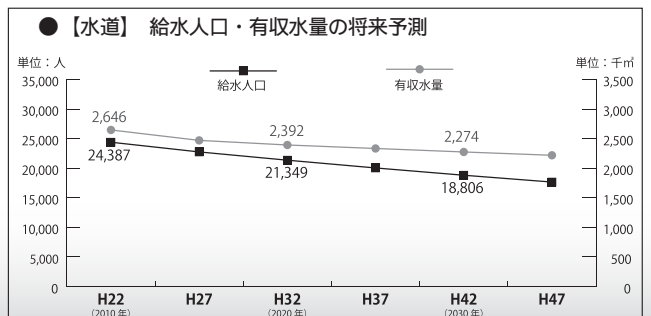
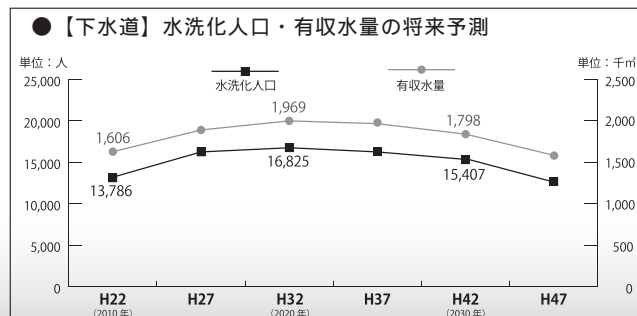
料金に1㎡当り10円の値上げで、基本料金は9×10㎡までは現行に100円を加算し、新たに、老人世帯や独居など少水量使用者の負担軽減を目的に、値上げを据え置く8㎡までの基本料金を設けた二段階基本料金としており、全体の平均改定率は15%となります。また、下水道使用料については、税抜きで、現行料金に1㎡当り20円の値上げで、基本料金9×10㎡までは現行に200円を加算し、新たに、現行に100円を加算する8㎡までの基本料金を設けた二段階基本料金としており、全体の平均改定率は15%となります。一般家庭（口径13mm）の1ヵ月平均使用水量25㎡の場合、水道料金は、税込みで現行だと4,059円ですが、新料金では4,329円となり、270円の値上げとなります。また、下水道使用料は、税込みで現行だと3,160円ですが、新料金だと3,700円となり540円の値上げで、水道料金・下水道使用料を合わせた810円の値上げとなります。なお、値上げの実施は平成29年7月請求分からとなります。

● 新料金（税込み）で25㎡/月を使用した場合の近隣市町との比較



● 現行料金と新料金の比較 ※口径13mmの場合(税込み)

使用水量	水道料金			下水道使用料			合計		
	現行	改定後	比較	現行	改定後	比較	現行	改定後	比較
0~8㎡	1,543円	1,543円	0円	1,183円	1,291円	108円	2,726円	2,834円	108円
9~10㎡	1,543円	1,651円	108円	1,183円	1,399円	216円	2,726円	3,050円	324円
20㎡	3,184円	3,400円	216円	2,468円	2,900円	432円	5,652円	6,300円	648円
(平均水量) 25㎡	4,059円	4,329円	270円	3,160円	3,700円	540円	7,219円	8,029円	810円
30㎡	4,934円	5,258円	324円	3,851円	4,499円	648円	8,785円	9,757円	972円
40㎡	6,792円	7,224円	432円	5,341円	6,205円	864円	12,133円	13,429円	1,296円
50㎡	8,649円	9,189円	540円	6,886円	7,966円	1,080円	15,535円	17,155円	1,620円
100㎡	18,423円	19,503円	1,080円	15,094円	17,254円	2,160円	33,517円	36,757円	3,240円





### 与謝野町水道料金、下水道使用料および農業集落排水処理施設使用料の改定 (答申)

平成 28 年 8 月 22 日付け 28 与上下第 62 号で諮問されました上記の件について、与謝野町上下水道審議会条例第 2 条の規定に基づき、担当課職員から現状と今後の見通しを聞きながら慎重に審議した結果を次のとおり答申します。

#### 1. 水道料金

水道事業は、平成 29 年度から公営企業会計に移行し、水道料金の収入による独立採算での事業運営が義務付けられている。

水道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできないライフラインであり、365日24時間安定的に安全安心な水の供給を継続していくためには、老朽化した施設の更新や耐震化・強靱化を確実に行うなど、災害対応も含め、将来の水需要を見据えた「計画的・効率的な施設整備」を図る必要がある。

しかし、これまでの整備で多額の公債費があるうえに、人口減少、少子高齢化が進み、水需要は年々減少しており、経営は極めて厳しい状況である。将来に渡って持続可能な経営基盤を作るために水道料金

の改定を実施したいとして町改定案が示された。

改定内容は、1. m 当り 10 円の値上げ (月 8 m まででは値上げ無、改定率 5・6%) である。審議会としては、水道事業の現状、将来見通しから考察して、今後一層の経営改善に努力し使用者負担が少しでも軽減されることを切に望み、後年度の負担増を抑えようとする値上げはやむを得ないと考え、改定原案を妥当と判断した。

#### 2. 下水道使用料

下水道事業は、国レベルでは下水道使用料の収入による独立採算を原則とする公営企業会計移行の流れになっている。

しかし、本町の実情は企業会計での独立採算に到底対応できるレベルにはなく、本来、下水道使用料で賄わなければならない 3 億円を超える経費を一般会計から毎年補填しており、京都財務事務所からも強く改善を求められている。以上ことから、来たる公営企業会計の移行に向け、経営を改善しながら将来に渡る持続可能な経営基盤を作るた

めに下水道使用料の改定を実施したいとして町改定案が示された。

改定内容は、1. m 当り 20 円の値上げ (月 8 m までに軽減措置有、改定率 15%) で、これにより京都府との覚書の流域下水道排水負担率を上回るとともに新たに交付税措置が受けられるとしている。

審議会としては、値上げを繰り返しても次期の施設更新費用はおろか維持管理費用さえも賄えない状況にあるのにどうして今日まで対処されなかったのか強い不満が残る。しかしながら、下水道事業の現状、将来見通しから考察すると、経営改善は急務であり値上げは仕方ないと考え改定原案を妥当と判断する。

#### 3. 農業集落排水処理施設使用料

農業集落排水事業は、温江地区の一部と奥滝地区で実施されており、財政状況は厳しいが、下水道使用料と同じ改定とすることは妥当である。

#### 4. 料金改定実施時期

料金改定の実施時期について、町改定案ではすべて平成

29 年 4 月 1 日としているが、住民周知との兼ね合いで近隣市を参考に判断されることを望む。(参考として、綾部市、福知山市は 7 月から値上げされることを申し添えます。)

#### 付帯意見

① 将来に渡り安心安全な水道水の安定供給のため、老朽化し耐用年数を迎えた施設や水道管については、計画的に更新や耐震化を実施していくこと。

② 業務の見直しを積極的に推進し、一層のコスト削減、債権管理および適正かつ健全な経営に努めること。

③ 今回の使用料等の改定は、私達審議会には、余りにも急な諮問であるとともに値上げ幅の上水道 5・6%、下水道 15% の同時値上げは行政の財政計画の甘さに起因している。早急な対応を望みたい。料金の改定に当たっては、急激な負担増とならないよう、激変緩和の配慮が必要である。

④ 下水道の事務処理に於いて過去にあったような間違い

を絶対に起こさない為、組織のチェック機能を確立し、厳守されることを強く要請する。

⑤ 上水道の有収率を高めるため、技術の継承に努め、老朽管路更新の推進や漏水を早期に発見するための有効な対策を継続して実施すること。

⑥ 下水道・集落排水の水洗化率の向上には、担当課のみならず庁舎内全職員で取り組むこと。

⑦ 今回の上下水道料金改定案のなかで、8 m 以下のラング設定は大きく評価する。併せて、生活困窮者の方々への対策を検討されたい。

⑧ 料金改定について、利用者にも周知すると共に、上下水道事業に対する理解が更に深まるよう、事業の概要や経営状況についても積極的な情報提供に努めること。

# くみ取り手数料の値上げ

## 野田川衛生プラント

### 特集

野田川衛生プラントの事業収支は、公共下水道の普及に伴うくみ取り量の減少等により、年々赤字額が増大している現状にあります。

そこで、昭和 59 年 4 月から 33 年間にわたり維持してきました「くみ取り手数料」について、下水道使用料の値上げに合わせ、平成 29 年 6 月 1 日以降のくみ取り分から下表のとおり値上げしますのでお知らせします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### 改定内容

詳細	改定 (平成 29 年 6 月から)	現行 (平成 29 年 5 月末まで)
基本料金	180 l まで 1,620 円	180 l まで 1,400 円
超過料金	1 l ごと 9 円ずつ加算	36 l ごと 280 円ずつ加算

※ なお、この値上げにより 180 l を超える料金はリットル単位となりますが、引き続き必要最低限の水の使用はお認めください。

#### 改定後のお支払い額のイメージ

《例》 くみ取り量 200 l なら

**A** 基本料金 … 180 l まで 1,620 円

**B** 超過料金 … 180 l を超えた 20 l × 9 円 = 180 円

■ 請求額 … 1,800 円 ( **A** + **B** )





▼ドライマウス 唾液の減少により、口が乾いてしまう病気。口の中がねばねばする、口臭がする、食べ物が飲み込みにくいなどの症状があります。生活習慣の乱れ、ストレスなどが原因とされ、虫歯や歯

▼顎関節症 あごの関節に不都合が生じ、あごが痛む、あごを動かすと音がするなどの症状があります。食いしばり、歯ぎしり、ストレスやくせなどが原因といわれ、比較的女性の多い病気です。

▼不正咬合 歯並びが不ぞろいで上下の歯が噛み合わない病気。頭痛・肩こり・腰痛などを引き起こすこともあります。

▼むし歯 むし歯菌が歯の表面を溶かすことでむし歯になります。成人の9割が経験しているといわれています。

▼歯周病 歯周病菌による歯ぐきからの出血をとまらぬ病気。歯を失う原因の約4割をしめ、悪化する歯周病菌が全身をめぐる、体の様々な場所で病気を引き起こしたりします。

歯と口のおもな病気

みなさんの歯や口は健康ですか。もし、いつもとは違う感じがあったらそれは、病気の始まりかもしれません。

▼決まった時間に栄養バランスのよい食事をとる 不規則な食生活は、むし歯や歯周病の原因になります。規則正しい生活やバランスのよい食事は思春期の心身の成長のためにも大切です。

▼質のよい睡眠をとる 睡眠不足は疲労やストレスが多くなり、免疫

▼よく噛んで唾液をだす 唾液には歯や口の汚れを洗い流す、細菌の進入を防ぐ、歯を守るなど様々な効果があります。キシリトール入りのガムを利用するのもよいでしょう。なお、しっかりと噛むには安定した食事姿勢が大切です。

▼知覚過敏 歯周病や加齢により歯ぐきが下がり、隠れていた歯の敏感な部分が表面に出てきて冷たいものを食べた時などにしみたり、痛みを感じたりします。

▼毎食後と寝る前に歯磨きをする 睡眠中は唾液の分泌が減少するので特に寝る前は丁寧に時間をかけて磨きましょう。さらに歯間ブラシやフロスなどを利用し、歯と歯の間も磨きましょう。

歯と口の健康のために

歯や口は、食べたり、噛んだり、話したり、表情を作ったりするだけではなく、認知症予防や肥満防止など全身の健康に関係します。さあ、今日から歯と口の健康づくりを始め

歯と口の健康づくりは取り組みが早ければ早いほどよいといわれています。

与謝野町では、保護者の早い取り組みの成果として今年度京都府歯科医師会主催「親と子のよい歯コンクール」において最優秀賞である知事賞を受けたお子さんがおられます。

歯と口の健康づくりを始めよう

力だけではなく、唾液の分泌も減らします。疲労やストレス解消には、軽い運動をするのも方法の一つです。

歯と口の健康づくりを

1 月入札結果

☎ 総務課 ☎ 43-9010

入札日	工事名	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	工事期間
1/20	岩滝母と子どものセンター改修工事	岩滝	5 者	(株)山添電気	19,220	17,298	17,298	90.0	H29/1/25 ~ 3/31
1/20	農地台帳連動GISシステムバージョンアップ業務委託	加悦	11 者	内外エンジニアリング(株)京丹後営業所	1,189	-	830	69.8	H29/1/25 ~ 3/31



大地震から学ぶ

阪神淡路大震災から22年、東日本大震災から6年が経とうとしています。昨年も熊本と鳥取で地震があり、建物の倒壊など多くの災害が発生しています。

丹後地域においても、丹後大震災から90年が経過しており、再び大地震が発生するかもしれません。町民一人ひとりが地震に対する備えを今一度考え、再確認することが大切ではないでしょうか。



地震発生！その時どうするか

経過時間	行動すること
地震発生～2分	倒れてくるものから、自分の身を守る。
2分～5分	あわてず揺れが治まってから、火の元の確認、火の始末、家族の無事を確認する。
5分～10分	割れたガラス等に注意し、避難経路を確保する。
10分～	近所の状況確認をしながら安全に避難する。

※津波の恐れのある地域では、津波到達まで数分たらずの場合もあり、上記の経過時間どおりでは間に合いません。すばやく高台に避難しましょう。



地震対策の防災グッズ紹介

- 衣類 ■手袋 ■毛布 ■現金 ■貯金通帳 ■印鑑 ■救急箱
- ヘルメット ■防災ずきん ■ラジオ ■懐中電灯 ■電池
- ライター ■ロウソク ■食品 ■水 ■インスタントラーメン
- 缶切り ■ナイフ ■ほ乳瓶



求む！消防団員



与謝野町消防団では、若い団員の増加を目指して積極的に新入団員を募集しています。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、地域に密着し町民の安全と安心を守る重要な役割です。消防団員は、町内に居住し、18歳以上で健康な方であればどなたでも入団できます。

あなたも消防団員として活動してみませんか。 ☎ 防災安全課 ☎ 43-9011

平成28年度全国統一防火標語「消しましょう その火その時 その場所で」



**学** 校が冬休みの間、私はいろいろな場所に行き、たくさんの人々と会いました。冬休みに入ってすぐ、東京で暮らしているバルバドスの友人リアと一緒に金閣寺、清水寺、祇園、城崎温泉に行きました。雨だったので日光に輝く金閣寺の様子を見ることができませんでした。金閣寺の素晴らしい庭園と清水の舞台から見る美しい景色には驚かされました。祇園では舞妓さんには会えませんでした。由緒ある茶屋や料亭が並ぶ「花見小路通」で、雨の中傘を差して歩きました。日本の古い町並みは情緒があり、雨が降っている様子も美しいと思います。



また、城崎温泉では温泉に入り海鮮料理を食べました。バルバドスも島国なので漁業が盛んですが、温泉は無いので、日本の温泉文化を体験出来て新鮮でした。「ゆでだこ」にはなりませんでしたよ！

公民館訪問 [第42回 明石地区公民館]

クリスマスには、日本の友人と一緒にバルバドスの伝統料理であるコンキーを作りました。これは日本の「お彼岸のおはぎ」の様なもので、バルバドス人にとって祝祭に欠かせない特別な食べ物です。とても甘く、かぼちゃ、サツマイモ、トウモロコシ、ココナッツを練りバナナの葉で包んで蒸して作ります。与謝野町ではバナナの葉を手に入れることが難しいため作ることが出来たのですが、二学期のある日、授業でコンキーについて

紹介したとき、児童の一人が家にバナナの木があると教えてくれました。次の授業のとき、彼はたくさんのバナナの葉を持って来てくれました。とても寒い日でしたが彼のお父さんは朝早く起きて私のためにバナナの葉を採ってくれたそうです。彼らの親切のおかげで私は美味しいコンキーを作ることができ、とても感謝しています。

年末はアメリカに帰郷しました。サンフランシスコは、とても寒かったのですが、友人のキムと久々に再会し、ゴールデンゲートブリッジを観光しました。全長2,737mにもおよぶ赤色で有名な吊り橋ですが、実は「インターナショナルオレンジ」という朱色に近いオレンジ色です。

元日にはロサンゼルス市ハリウッドにいるローランを訪ね、「ハリウッド大通り」で楽しい時間を過ごしました。ここは映画スターの名前が刻まれた2,000以上の星型のプレートが5km以上に渡って歩道に埋め込まれていて、そこで私は「ゴジラ」の名前を見つけました！

私は世界のどこにいても私を気づかい一緒に過ごしてくれるたくさんの素晴らしい友人や生徒に恵まれ、とても感謝しています。皆のおかげでどこに行っても寂しい気持ちになることなく、楽しく過ごすことが出来ました。皆さんにはそのような友人はいますか？



子ども学習会 夏まつり合唱 魚とり風景

「魚とり体験講座」です。明石川で小学生を対象にし、振興局、役場、明石集落環境保全推進協議会、愛護会にも協力頂き、魚とりを体験し、のちに観察会を実施して地元の生息物の勉強をしています。

二つ目は「夏休み子ども学習会」です。夏休みの1日、公民館の素晴らしい環境で宿題をしたり読書をしたりしてみんなで楽しく有意義に過ごします。三つ目は、恒例の夏祭りでの桑飼小学校児童による合唱です。「校歌」「桑飼の宝」の2曲を元気よく歌い、祭りをおおいに盛り上げてくれています。このように子どもがより多く参加できる講座をこれからも継続していき、公民館活動を通じて「地域で子どもを育てる」を motto に取り組んでまいります。

◆明石地区公民館一押し事業◆  
明石地区公民館の一押し事業

◆重点的に取り組んでいる活動◆  
明石地区公民館では、地域の宝である子どもが参加できる講座をたくさん企画しています。まず一つ目は夏休みに取り組んでいる「魚とり体験講座」です。明石川で小学生を対象にし、振興局、役場、明石集落環境保全推進協議会、愛護会にも協力頂き、魚とりを体験し、のちに観察会を実施して地元

◆今後の課題◆  
一人でも多くの区民に参加して頂ける親しみやすい講座を推進委員会一丸となって企画していく所存ですので、今後ともよろしくお願ひします。

耳にまつわる本

3月3日はひな祭りですが、「耳」の日でもあります。数字の「3」が耳の形に似ていること、またミミという語呂合わせが由来とされるこの日は難聴や言語障害への理解と、耳の大切さを伝えるために制定されました。

『手のひらから広がる未来 ヘレン・ケラーになった女子大生』



荒美有紀/朝日新聞出版  
16歳で神経の難病を発症し、大学4年生の春には聴力と視力を失ってしまった著者。絶望して泣いてばかりいた彼女が、大学に復学し「自分にも役割がある」「人の役に立ちたい」と、希望を見出していく軌跡が書かれた感動の手記。

『耳の聞こえないメジャーリーガーウィリアム・ホイ』

ナンシー・チャーニン、ジェズ・ツヤ/光村教育図書

野球のストライクとセーフ。この審判のジェスチャーを考えたのは、メジャーリーガーのウィリアム。子どもたちから野球を大好きだった彼が、耳が聞こえないという障害を乗り越え、名プレイヤーになるまでを描いています。



『レインツリーの国』



有川浩/新潮社  
本という共通の趣味を通じて知り合い、徐々に惹かれあう二人だが、どうしても直接会うことを拒む彼女。秘密を知っても、彼は受け入れてくれるのか？『図書館戦争』に登場する本が、実際に出版されたことでも話題に。

『音の大研究 性質・役割から意外な活用法まで』

戸井武司 監修/PHP研究所

聞こえる音によっていい気分になったり、不安になったりと、私たちの生活は、音に大きな影響を受けています。音のしくみや聞こえ方、私たちとの生活との関わりなどをイラストや写真を使ってわかりやすく解説し、音についてより深く学べる本です。



- ◆今月の新着図書◆
- ◆一般書◆ 『やり抜く力』 アンジェラ・ダックワース/ダイヤモンド社 ● 『困難な結婚』 内田樹/アルテスパブリッシング ● 『天然おくり』 池田明子/学研プラス ● 『イヌのための毎日ニット』 依森朋子/文化学園文化出版局 ● 『屋根をかける人』 門井慶喜/KADOKAWA ● 『さまよえる古道具屋の物語』 柴田よしき/新潮社 ● 『山猫珈琲 上巻』 湊かなえ/双葉社 ● 『ドラゴンの塔 全2巻』 ナオミ・ノヴィク/静山社 ● 『「守り人」のすべて』 上橋菜穂子/偕成社 ● 『だるまちゃんとおうちゃん』 加古里子/福音館書店 ● 『塩田の運動会』 那須正幹/福音館書店 ● 『神谷美恵子』 大谷美和子/くもん出版 ● 『江戸の町のサバイバル』 大富寺航/朝日新聞出版 ● 『さてさて、きょうのおはなしは…』 瀬田貞二/福音館書店 ● 『ルルとララのアロハ！パンケーキ』 あんびるやすこ/岩崎書店 ● 『特急おべんと号』 岡田よしあか/福音館書店 ● 『骨董通りの幽霊省』 アレックス・シアラー/竹書房 ● 『単位がわかる グラムのえほん』 オフィス303/ほるぷ出版

**Info** 図書館おはなし会

[本館] 4月1日(土) 午後3時～  
[加悦] 3月11日(土) 午前10時30分～  
[野田川] 3月18日(土) 午前10時30分～  
(紙芝居の日)

江山文庫読書会 与謝野晶子の童話を読む  
第59回「二つの玉子」

■日時 3月24日(金) ※毎月第4金曜日  
午後1時30分～3時

■お問い合わせ先 江山文庫 ☎43-2180

春のお話会のお知らせ

マザーグースの会によるお話会にぜひご参加ください。

[町中央公民館] 3月25日(土) 午後2時～

●問い合わせ先/与謝野町立図書館 ☎46-2451 加悦分室 ☎43-0376 野田川分室 ☎43-0087  
●開館時間/午前10時～午後6時 ●休館日/毎週月曜(本館・加悦分室)、毎週火曜(野田川分室)、毎月最終木曜(共通)





## 国民健康保険からのお知らせとお願い

与謝野町国民健康保険より

保健課 ☎ 43-9022

**■国民健康保険を脱退または加入される方へ**  
 就職または退職により社会保険等へ加入または脱退される場合、国民健康保険の脱退または加入の届出が必要で、平成28年1月からマイナンバーの利用開始に伴い、届出書や申請書にはマイナンバーの記載、本人確認が必要となりましたので、以下の持参物にあわせ、マイナンバーの確認できるもの（通知カード等）や本人確認のできるもの（免許書等）を持参いただきますようお願いいたします。

**▽社会保険等を脱退し国民健康保険へ加入するとき**  
**●持参物：社会保険等の資格喪失証明書（脱退証明書）、認印**  
 ※退職後も引き続き社会保険等に加入できる場合があります。詳しくは、お勤めの事業所等へ確認してください。

**▽社会保険等へ加入し国民健康保険を脱退するとき**  
**●持参物：社会保険等の加入証明書（または社会保険証等）、認印、国民健康保険証**  
 ※届出がないと、保険料が課税されたままとなりますのでご注意ください。

**■就学により与謝野町を転出される方へ**  
 国民健康保険は、原則住所地での加入となりますが、修学により他市町村へ転出される方には、親元の国民健康保険に加入することができ、該当する方は、保健課で申請してください。

**●持参物：就学を確認できる書類（学生証、合格通知書等）、お持ちの国民健康保険証、認印**  
 ※現在、就学により転出している与謝野町国民健康保険に加入の方で、就職等により学生でなくなる方は、国民健康保険の喪失手続きが必要です。

**■医療費の適正化にご協力ください**  
 国民健康保険については、与謝野町に限らず高齢化や医療の高度化等により年々医療費が上昇傾向にあります。与謝野町も医療費の上昇等に対応するため一般会計からの繰入金（一般会計からの資金援助）や基金取り崩し（国保会計貯金の取り崩し）等により国保運営を行っている状態であり、このまま医療費が上昇し続けると最終的には国保加入者のみなさんへ保険料のアップというかたちで負担をお願いせざるを得ないこととなりますので、国保加入者の皆さんの医療費適正化への協力をお願いいたします。

**▽年に一度の健康診断を受けましょう**  
 健康診断を受診することでご自身の健康状態を確認しましょう。健診結果については、保健師からあなたの状態にあったアドバイスを受けられます。万一、健診で異常が発見された時は早期治療により健康維持に努めましょう。

**▽重複受診をやめましょう**  
 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうことがあります。今受けている治療に不安があるときは、医師に伝えて話し合ってみましょう。

**■納め忘れをなくすために**  
 納付には「口座振替」が便利です。手続きは金融機関窓口でお願いします。また、町税と一部料金はコンビニで納付が出来ますのでご利用ください。※利用期限があります。

## ●平成28年度与謝野町人権啓発優秀作品表彰式 “人権”について考えました

町内の小中学生から、人権に関わる作品を募集し、優秀作品を表彰することによって人権意識の高揚を図る「平成28年度与謝野町人権啓発優秀作品表彰式」が2月18日、加悦地域公民館で行われました。

表彰式では、町内の小中学生から応募のあった510点の作品の中から、標語の部32点、詩の部5点、作文の部5点、ポスターの部12点の計54点の作品が優秀作品として表彰され、詩と作文の部の受賞者による作品の朗読が行われました。



優秀啓発作品に選ばれた受賞者による詩の朗読

## まちの話題 お届けします



## ●大江山×能楽（宝くじの助成金で実施しました） 大江山の魅力を再認識！

1月29日、与謝野町、宮津市、福知山市の行政および関係団体で構成する大江山観光開発協議会主催による大江山の魅力を再発掘する「大江山魅力再発掘シンポジウム」が野田川わーくばるで開催されました。シンポジウムでは、能楽師辰巳満次郎氏による講演会、地域の方々によるパネルディスカッション、能の実演が行われ、参加者は本事業を通して大江山の魅力について、再認識している様子でした。本事業は、自治宝くじ受託事業収入を財源とするコミュニティ助成金を受け実施しました。



午前中に行われた辰巳氏による能ワークショップの様子

## ●大江山・温江あついプロジェクト 美と健康を育む里へ

海の京都観光圏における「大江山自然体験交流地区」の地域づくり事業として、温江地区において、かや山の家運営委員会・温江地区・大江山鬼っこの会の方々と大江山連峰と裾野に広がる温江地域の魅力を発見する「大江山・温江あついプロジェクト」を昨年10月より実施しています。このプロジェクトでは、地域の魅力を整理し、「美と健康を育む天空の里 大江山・温江」をコンセプトに、来訪者に地域の魅力を感じていただけるモニターツアーを3月に実施する予定です。



温江地域の魅力を発見するワークショップの様子

## ●与謝野町の環境未来2017（全国モーターポート競走旅行者協議会助成金で実施しました） 自然環境を守る方法を知る

2月26日、野田川わーくばるで自然環境を守る方法を考える環境イベント「与謝野町の環境未来2017」が開催され、多くの方が参加されました。当日は、登山家の野口健氏による基調講演からはじまり、NPO法人国際ボランティア学生協会とNPO法人丹後の自然を守る会によるトークセッション、エコキッズ与謝野、よさの百年の暮らし委員会による環境保全等への取り組み発表が行われました。参加者は、普段の生活と自然の関わりについて、改めて見つめなおしている様子でした。



よさの百年の暮らし委員会による活動報告の様子

## 雇用状況の改善にむけて

ハローワーク宮津

商工観光課 ☎ 43-9012

**■雇用に関する京都府の動き**  
 京都の行政や経営者団体、労働者団体で雇用問題を話し合う「京都労働経済活力会議」において、長時間労働の是正を企業に促す「働き方改革推進センター（仮称）」を設置する予定です。センター設置で合意した京都府・京都市・京都労働局・京都経営者協会・京都連合では、非正規労働者の待遇改善や就職後の奨学金返済に苦しむ若者への経済支援を行います。

**■ハローワークの取り組み**  
 国が進める働き方改革により好循環社会を迎えるために、次の内容に取り組んでいます。

**①採用計画をお持ちの事業所（主）の皆様へ**  
 ▼労働関係の指標・統計および雇用に関する国の支援施策・取り組みを案内し、求める従業員の早期採用に向けて共に取り組みます。

**②仕事を探されている皆様へ**  
 ▼応募前の準備段階からのメニューを取り揃え、早期再就職を支援します。ハローワーク宮津の職業紹介部門で相談を受け付けています。

### ■有効求人倍率の紹介（平成28年12月時点）

	全国	京都	峰山	宮津
H28年12月	1.43倍	1.37倍	1.46倍	1.56倍
前月比	0.02P ↑	0.01P ↑	0.10P ↓	0.15P ↑
前年同月比	0.16P ↑	0.11P ↑	→	0.26P ↑

※峰山は京丹後市、宮津は宮津市・伊根町・与謝野町



与謝野町役場 ☎ 43-9000 (代表)
総務課 ☎ 43-9010
防災安全課 ☎ 43-9011
商工観光課 ☎ 43-9012
会計室 ☎ 43-9013
建設課 ☎ 43-9014
企画財政課 ☎ 43-9015
加悦庁舎 ☎ 43-9001 (代表)
税務課 ☎ 43-9020
福祉課 ☎ 43-9021
保健課 ☎ 43-9022
農林課 ☎ 43-9023
子育て応援課 ☎ 43-9024
教育委員会 学校教育課 ☎ 43-9025
教育委員会 社会教育課 ☎ 43-9026
議会事務局 ☎ 43-9027
CATVセンター ☎ 43-9028
野田川庁舎 ☎ 43-9002 (代表)
住民環境課 ☎ 43-9030
上下水道課 ☎ 43-9031

## 地域おこし協力隊通信⑱

よさの移住コンシェルジュ 中村 幸資 隊員 企画財政課 ☎ 43-9015

みなさんお元気ですか？移住コンシェルジュの中村幸資です。早いもので着任してから5カ月がたちました。月日の流れが本当に早い！と感じています。

この5カ月間いろいろなことがありました。移住コンシェルジュとしてたくさんの方に会う中で、丹後にはおもしろい人が多いというところに気がきました。とにかく生き方がおもしろく、たくさんの方の経験を積まれた方が多いので、話をしても尽きることがありません。丹後の人はオープンで、「来るもの拒まず、去るもの追わず」という度量の深さを実感しました。

私が携わっている仕事に「空き家リノベーション実践」というものがあります。これは与謝野町の空き家を活用して、地域の

コミュニティスペースやゲストハウス、シェアオフィスにすることで、町内の交流人口を増やし、町民が楽しく暮らせる場作りをしようというものです。現在、第3回まで終了し、町内外から多くの方に参加していただいています。みんなで空き家の活用について話し、空き家を通して与謝野町の未来を語るのには非常に楽しく、参加者の多くが自ら積極的に行動し、地域をおもしろくしていきたいとの「想い」が強い方ばかりなので、私もとても良い刺激を受ける機会でした。

第1回目にあたる空き家リノベ塾 vol.1 の舞台は、「四季彩きはら（金屋）」昨年オープンした雰囲気の良いカフェです。棟梁が趣のある素晴らしい空間にしたりノベーションの好例です。

オーナーの木原さんは15年前に移住し農業をされ、ご家族で与謝野町に移住し、家族ぐるみで与謝野町で暮らしをつくりだしています。参加者はまち歩きをし、金屋地区について学び、空き家を活用していくうえで必要なノウハウ等について情報をシェアしました。

空き家リノベ塾 vol.2 は、「明石のイエ（明石）」です。空き家の現場に伺い、直で見ること建物づくりや手入れのポイントを学び、空き家の再生作業を始めて分かったことなどを話していただきました。

空き家リノベ塾 vol.3 では、「空き蔵（岩屋）」を舞台にし、左官の親方を現場に招き土壁の補修方法やリノベーションの専門家から限られた予算で出来る工夫などを伺いました。



土壁補修体験の様子

## 「春分の日」のごみ収集について

3月20日（月）は、ハッピーマンデーではない祝日のため、ごみ収集は行いません。お間違いないようお願いいたします。

## 感謝状が贈られました

人権の花運動 住民環境課 ☎ 43-9030



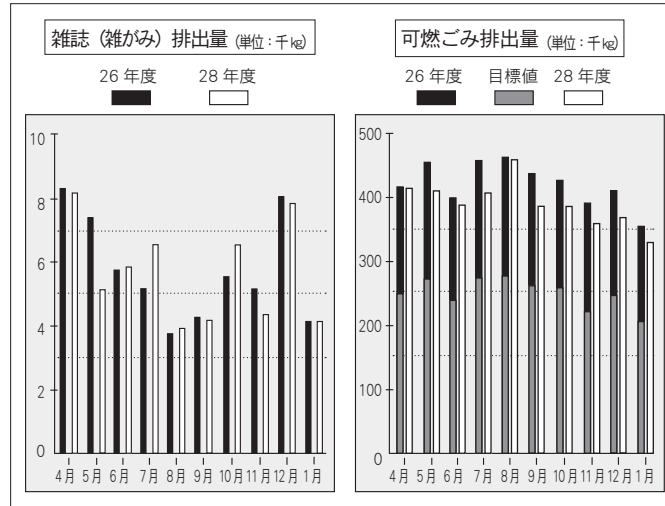
感謝状を贈られた山田小学校1・2年生

昨年10月に山田小学校1・2年生が球根を植付けた育ててきた人権の花「水仙」は順調に育っています。2月15日、みんなで大切に育てて育ててくれたことに對し、町・法務局・人権擁護委員で構成される丹後・中丹人権啓発活動地域ネットワーク協議会から子どもたちに感謝状と記念品が贈られました。

その後、上西義仁人権擁護委員（岩滝）から、見えない人の「命」や「気持ち」を想像する大切さ、見えなけれど優しい自分の「気持ち」を行動に移し、見えるものにする大切さのお話がありました。子どもたちは、みんな真剣に聞き入り、上西委員の質問に活発に意見を合っていました。

## 1月の可燃ごみ・雑誌（雑がみ）排出量の報告

シリーズ⑱ ごみについて考える 住民環境課 ☎ 43-9030



「ごみ量の比較」

平成29年1月の可燃ごみ・雑誌（雑がみ）の排出量を、減量の比較対象である平成26年度と比べて報告します。可燃ごみは、約4・6%減量と、今月も減量していますが、最近と比べると少し低めの減量率となっております。4月からの通算では約6・5%減量と、ほぼ変化はありませんが先

月までと比べ少し下がっています。一方の雑誌（雑がみ）は、26年度の1月とほぼ同量でした。たくさんのご協力をいただいています。可燃ごみの約半分を占める雑誌の分別を徹底することで、更なる減量化が期待できます。

今年度も残りわずかですが、少しでも多く減量できるよう、ご協力をお願いします。

## 臨時福祉給付金（経済対策分）のお知らせ

福祉課 ☎ 43-9021

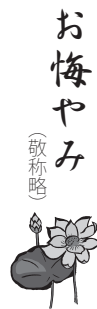
**支給金額 1人につき1万5千円**

**支給対象者** 平成28年度分の住民税が非課税の方（課税者の被扶養者や生活保護受給者等を除きます）  
※平成28年度臨時福祉給付金（3千円）を受給された方も申請できます。

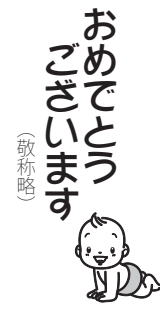
■申請期間 平成29年3月1日（水）～5月31日（水）（土・日・祝除く）  
■申請時間 午前9時～正午 および午後1時～4時30分 ※必ず申請期間内にお越しください。  
■申請場所 役場本庁舎（総務課）、野田川庁舎（住民環境課）、加悦庁舎（福祉課）

**確認じゃ！給付金。**

町内に配布している  
広報誌には掲載しています



町内に配布している  
広報誌には掲載しています



まちのうごき

平成29年1月末現在

人口	22,582人 (-58)
男	10,755人 (-29)
女	11,827人 (-29)
世帯数	9,093戸 (-15)

※括弧内は前月比

※この欄で紹介する出生とお悔やみは、1月16日から2月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。



### 平成29年度 嘱託・臨時職員の登録者の募集

総務課 問・申 ☎43-9010

町では、臨時または補助的な業務を行う嘱託・臨時職員について、事前の登録制をとっています。登録を希望される方は、次のとおり申し込んでください。※この申し込みによって、任用を保証するものではありません。

- 登録区分 事務員・保育士・保健師・栄養士・調理員・作業員・運転手・看護師・幼稚園教諭 他
- 賃金等
  - ◎賃金単価：月額または時間給とし、職種によって町が定める金額
  - ◎通勤手当：距離等に応じて町が定める基準により支給
  - ◎勤務時間、休憩時間、休暇その他の勤務条件は、町が別に定める条例・規則によります。
- 社会保険等 勤務時間・任用期間等に応じて、法令に基づき、社会保険・雇用保険の加入要件を満たすものに加え。
- 登録方法 町ホームページから申込書兼履歴書（総務課、野田川・加悦庁舎住民係にもあります）をダウンロードし、記入のうえ総務課に提出してください。資格が必要な職種は資格証明書の写しを添付してください。提出書類は返却しません。
- 提出先 総務課（野田川・加悦庁舎住民係でも受付のみ行います）
- 有効期限 受付時点から平成30年3月31日まで

### 心身障害者福祉タクシー利用券交付事業のご案内

福祉課 問・申 ☎43-9021

この事業は在宅の心身障害者の方にタクシー利用券を交付し、タクシー等を利用の際に料金の一部として支払っていただけるものです。要件に該当する利用希望の方は、身体障害者手帳または療育手帳と印鑑をお持ちのうえ申請いただきますようご案内します。

- 対象者 次のいずれかの要件に該当する在宅の心身障害者（ただし、町民税非課税世帯におられる障害者に限る）

〈身体障害者手帳〉	① 視覚障害（1・2級）の方 ② 下肢または移動機能障害（1・2級）の方 ③ 一上下肢の障害程度が1・2級かつ下肢の障害程度が3級の方 ④ 体幹機能障害（1・2級）の方
〈療育手帳〉	⑤ A判定の方

- 交付額 1ヵ月につき1,000円

### 3月定例会日程（予定）のお知らせ

議会事務局 問 ☎43-9027

主な議事	月日	時間	場所
一般質問	3月13日（月） 14日（火）	午前9時30分～	加悦庁舎 議場
追加議案提案	3月17日（金）	午後1時30分～	
新年度予算他審議	3月21日（火） 22日（水） 23日（木） 24日（金） 27日（月） 28日（火） 29日（水）	午前9時30分～ ※3月21日、23日、24日は午後1時30分～ 3月29日は午前のみ	

※会期 2月24日（金）～3月29日（水）

### 「はかり」の集合検査実施について

業務用（取引や証明）に使用する「はかり」は、計量法の規定により2年に1回必ず検査が必要です。

対象はかり ひょう量から、未満のはかりであって、巡回検査対象（電気式はかりで、ひょう量30kg以下）はかり以外のもの

検査日程

- ▼岩滝地区 6月26日（月）午前10時～午後4時半（岩滝体育館）
- ▼野田川地区 6月27日（火）午前10時～午後2時半（野田川わーくば）
- ▼加悦地区 6月28日（水）午前10時～午後2時半（元気館）

■「はかり」の巡回検査実施について

対象はかり 電気式はかりで、ひょう量30kg以下のもの

検査日程 5月17日（水）～19日（金）※はかりの使用場所で検査します。

■「はかり」の巡回検査実施について

4月14日（金）までに商工観光課へ連絡してください。※検査には手数料がかかります。※その他のはかりの検査については、後日お知らせします。

### 「おひなさま展」 in 旧尾藤家住宅

たくさんの図と写真で、丹後地域と隣の丹波地域の町並みの特徴と魅力、その成り立ちについて解説します。

日時 3月18日（土）午後1時半～3時

場所 旧尾藤家住宅

講師 大場修教授（京都府立大学大学院）

受講料 無料 ※入館料200円のみ要

■「おひなさま展」 in 旧尾藤家住宅

4月2日（日）まで旧尾藤家住宅で「おひなさま展」を開催しています。

可愛らしい大きさながら本格的につくられた嫁入り道具や明治期につくられたお雛さまがご覧いただけます。

入館時間 午前9時～午後5時

入館料 大人200円、小人100円

■平成29年度京都府社寺等文化資料保全補助事業のご案内

京都府では、伝統民俗芸能で使用する屋台・道具や江戸時代以前の社寺建築などの修繕等において、その経費の一部を補助する補助事業を実施する予定です。なお、採択には京都府の審査があります。

■「おひなさま展」 in 旧尾藤家住宅

3月27日（月）までに、提出書

### 「おひなさま展」 in 旧尾藤家住宅

類一式（重宝計圖書、見稽書の「じ」、写真（全体・部分写真）各2部）を社会教育課文化財保護係まで提出してください。

■「おひなさま展」 in 旧尾藤家住宅

3月31日（金）は国民健康保険税（第10期）、介護保険料（第10期）の納期限です。3月20日頃までに国民健康保険税および介護保険料に係る納付書を発送します。

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

■「おひなさま展」 in 旧尾藤家住宅

ランチミーティング形式で町政全般について、皆さんの意見伺います。※要望や陳情の場ではありません。

日時 3月29日（水）正午～1時半

場所 野田川わーくば

対象 町在住または在勤する方で構成された団体・個人（先着順）

■「おひなさま展」 in 旧尾藤家住宅

3月27日（月）午後5時まで

■学童保育指導員の募集

資格 社会人で意欲のある方

内容 小学生の保育業務（詳細は社協まで）

■「おひなさま展」 in 旧尾藤家住宅

3月27日（月）午後5時まで

### 運転免許証を自主的に返納される65歳以上の方を支援します

町では、交通事故を減少させることを目的に、運転に不安を感じている65歳以上の方が運転免許証を自主返納された場合の支援事業を行っておりますが、支援内容の一部を平成29年4月1日から変更します。

■内容（平成28年4月1日以降に免許を返納された場合の支援内容）

- ① ひまわりバス回数券の交付
- ② 安心おでかけ定期券の交付（丹鉄6ヵ月定期券）
- ③ 丹海バス運転免許証返納支援乗車証の交付（6ヵ月定期券）
- ④ 丹海バス回数券の交付
- ⑤ 日交タクシー利用券の交付（2万円相当分）

＜変更後＞

申請は1回限り（免許返納後1年以内）

①～⑤のいずれか一つを選択

※⑤は平成29年4月1日から運用開始

■「おひなさま展」 in 旧尾藤家住宅

3月27日（月）午後5時まで



# アベリスツイス大学生受け入れ交流事業

～地域の魅力を海外に発信する交流～



平成 27 年 2 月にアベリスツイス大学と包括連携協定を締結してから、今年で 2 度目の「アベリスツイス大学生受け入れ交流事業」を行いました。

今回はその様子をお伝えします。

## 大学生の受け入れ

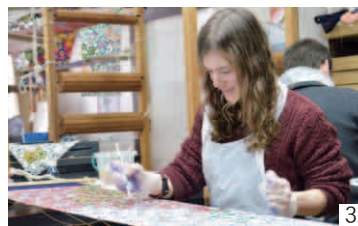
1 月 26 日から 2 月 4 日までの 10 日間、アベリスツイス大学から大学生 8 名と随員の大学教授 1 名を本町に受け入れました。大学生は各学部から 1 名ずつ、エッセイと面接で選ばれ「日本の歴史・文化を学びたい」という思いで来日しました。

## 滞在中の様子

滞在中は本町の基幹産業である織物業の見学や、町役場職員との役場行政機構の説明交流会、町内の幼稚園、小・中学校、高等学校における園児・児童・生徒との交流や染色センターでの染色体験、議場見学等、与謝野町に関する知識や理解を深めました。また、学生は町内のご家庭にホームステイすることで、日本の生活や食事を体験しました。

## 報告会の様子

2 月 3 日、滞在最終日の前日には岩滝保健センターにおいて、アベリスツイス大学生訪問団による報告会を開催しました。ホストファミリーや、昨秋にアベリスツイスを訪れたアベリスツイス高校生交流事業の参加者および与謝野・アベリスツイス友好協会のみなさんが集まり、大学生たちによる滞在中に体験したこと、得たもの、感じたことについての発表に耳を傾けました。アベリスツイス大学生からは「また与謝野を訪れたい」「観光客では、絶対に出来ない体験ができた」「帰国してから与謝野について話すことが楽しみ」「ぜひアベリスツイスにも来てほしい」「温かく迎え入れてくれた与謝野町の人々に感謝する」という声が聞こえました。



## 本事業を通して

本事業は 10 日間という短期間の滞在で行われました。期間中、大学生達は本町について知る以外にも、積雪直後の幻想的な町内の様子に、雪は降ることはあっても積もらないアベリスツイスの風景との違いに初日から大喜びでした。

また、今回の訪問団にはベジタリアン（肉・魚を摂らない人）だけでなくビーガン（肉・魚に加えて卵や乳製品も摂らない人）もおり、好き嫌いではなく主義・主張のためにベジタリアンやビーガンになる人がいること、さらに長年ベジタリアンやビーガンでいると肉や魚を食べると体調を崩してしまうことがあることなど、アベリスツイス大学生の与謝野町に対する理解だけでなく、ホストファミリーをはじめ、多くの関係者が彼らの持つ、文化やその背景に対し理解を深める機会にもなりました。

このような国際的な環境に触れる機会を生む連携事業で、一人でも多くの方々が多様な価値観を育む機会をつくと共に、今後も多くの方々にご参加いただき、交流を深めることを目指します。



1. 江山文庫を見学し、職員から俳句について説明を受けました 2. 歓迎レセプションで、町長とともに高校生派遣事業に参加した高校生ら関係者との集合写真 3. 染色センターでの染色体験の様子 4. クスカ株式会社で、伝統産業の織物を身近に感じてもらう工房見学 5. 与謝野町議会議場を見学 6. フランク・エバンスさんの平和慰霊碑を訪れました 7. 加悦中での書道体験 8. きもの着付け体験での記念撮影

